

## 基本的な感染対策を継続しましょう

県内では、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にあります。本市を含む中部圏域においても、入院が必要な感染者が増加しており、このまま入院患者が増えると、他の病気やけがによる入院や手術などの治療が制限される可能性があります。感染者を減らすため、下記の基本的な感染対策に取り組みましょう。

### 小まめな換気



### 小まめな手洗いや手指消毒



### 場面に応じた正しいマスクの着用



▶受診時▶医療機関・高齢者施設などを訪問▶通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する一などの場合、マスク着用が効果的です。

※令和5年5月8日の5類感染症移行に伴い、個人の選択を尊重し、感染対策の実施については個人・事業者の判断が基本となります

新型コロナワクチン接種は、発症予防効果や重症化予防効果が確認されています。感染対策の一つとしてワクチン接種をご検討ください。

### ■事前の備えをしておくで安心です

あらかじめ、抗原検査キットや解熱剤などの常備薬を準備しておくで安心です。抗原検査キットは国が承認した「体外診断用

医薬品」または「第一類医薬品」と表示されたものを使用しましょう。薬局やドラッグストア、インターネットでも購入できます。

### 新型コロナウイルス感染症に関する相談は

いわて健康フォローアップセンター  
☎0570-089-005 ☎050-3730-7658(24時間対応、土・日曜日、祝日含む)

## インフルエンザの予防接種が始まります

インフルエンザは初冬から春先にかけて流行します。感染すると、発熱、頭痛、全身倦怠感、関節痛などが突然現れるほか、肺炎や気管支炎などの合併症を併発して重症化することもあります。

### ◆「手洗い、うがい、マスク」に『ワクチン』をプラス

インフルエンザ予防接種は感染を完全に阻止する効果はありませんが、高熱などの症状の予防や発病した場合の重症化を抑えることができます。

子ども・妊婦については10月1日(日)から、高齢者については10月15日(日)から、市内の指定医療機関でインフルエンザの予防接種がスタートします(医療機関によって前後することがあります)。なお、高齢者の予防接種は、対象となる人に10月中旬に予診票を送付します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。右記までお問い合わせください。



▲市ホームページ(中学生までの子ども)



▲市ホームページ(妊婦)



▲市ホームページ(高齢者)

### コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時に接種しても大丈夫？

コロナワクチンは、インフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。ただし、インフルエンザ以外のワクチンは、コロナワクチンと同時接種はできません。片方のワクチンを受けてから、2週間の間隔を空ける必要があります。  
例)10月1日にコロナワクチンを接種した場合、インフルエンザ以外のワクチンを接種できるのは、10月15日以降です。

【問い合わせ・申請】健康づくり課(☎41-3608)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)

引き続き自己負担はありません

## 新型コロナワクチン接種 秋開始接種(9月20日以降の接種)が始まりました



### 1 初回接種が終わった人

#### ■65歳以上の人

秋開始接種を受けるための申請は不要ですが、ワクチン接種の予約は必要です。接種可能な時期ごとに接種案内をお送りしますので、届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

なお、春開始接種(本年5月～9月19日までの接種)を受けた人は、申請もワクチン接

種の予約も不要です。春開始接種と同じ医療機関(集団接種で受けた場合は、アンケートで希望した医療機関)での接種となるよう、市で接種日時を指定して通知します。指定の日時などに不都合がある場合は、医療機関または健康づくり課(☎41-3605)へ連絡をお願いします。

#### ■5～64歳の人

秋開始接種を受けるための申請もワクチン接種の予約も必要です。申請いただいた人の接種案内は順次、発送していますので、お手元に届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

ただし▶過去に新型コロナウイルスワクチン接種の接種券を発行するために基礎疾患があると市へ申請したことがある人▶医療従事者・高齢者施設などの従事者であると市へ申請したことがある人は申請不要です。接種

可能な時期ごとに接種案内をお送りしますので、届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

なお、12歳以上の人で春開始接種を受けた人は、申請もワクチン接種の予約も不要です。春開始接種と同じ医療機関での接種となるよう、市で接種日時を指定して通知します。指定の日時などに不都合がある場合は、医療機関または健康づくり課(☎41-3605)へ連絡をお願いします。

### 申請はインターネットまたは電話で行ってください

①インターネット  
(市ホームページ)  
市ホームページ内申請フォーム



②電話(健康づくり課)  
☎41-3605(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

### ■乳幼児(生後6カ月～4歳)

秋開始接種を受けるための申請は不要ですが、ワクチン接種の予約は必要です。接種可能な時期ごとに接種案内をお送りしますの

で、届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

### ワクチン接種の予約方法

①専用ウェブサイト  
(<https://g032051.vc.liny.jp>)



②LINE(ライン)アプリ  
(<https://covid19.liny.jp/032051>)



③健康づくり課に電話予約  
☎41-3605(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

④病院受診時に予約  
かかりつけ医などの病院を受診した際に予約ができます

⑤医療機関に電話予約  
電話予約が可能な医療機関に限ります

※予約方法は医療機関ごとに異なります。詳しくは、接種案内に同封して接種希望者へお知らせします

### 2 初回接種がまだの人

初回接種を希望する生後6カ月以上の人は健康づくり課(☎41-3605)へご相談ください。